様式第２号

事務事業評価表（建設事業等）

評価対象年度	平成 28 年度
１次評価日（主幹等）	29 年 5 月 31 日
２次評価日（課長等）	29 年 5 月 31 日

１ 事業名	湊財産区管理運営事業			コード	161206
２ 担当部課	部等	総務部	課等	湊支所	作成者 笠原和彦

３ 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて	
		政　策	総合計画の推進に向けて	施　策 市民総参加のまちづくり
	予算科目	湊財産区	業務委託	一部委託
	実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	あり

●事業の実施内容（DO）

４ 事業の概要等

＊対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）

事業の概要（簡潔に）		山林、里山の維持管理、経営及び計画。
目的	対象者	市民
	意　図	治山及び森林の持つ公益的機能の発揮、山林活動を通じた住民福祉の向上。

５ 事業の必要性

＊事業を計画した当時、この事業が必要になった状況・理由

H18年の豪雨災害により、山林に関する意識は高まっており、水源涵養や治山の観点から間伐事業等による整備を推進し、長期的な山林の将来像を描く必要がある。

一方で、湊財産区の財産である立木については材価の低迷が続いており、財政状況も依然として厳しい状況下にあり、持続的な林業経営に向けた道筋をつけることが必要となっている。

山林の持つ多面的な機能、価値についても再認識されるようになっており、住民の憩える故郷の里山として守り育てていく事が必要である。

６ 事業の全体計画

＊各年度の取組計画

予定全体事業費	87,478,000 円	事業期間	平成１２年度～３４年度
26年度まで	森林経営計画４団地での間伐事業　31.64ha		
27年度	森林経営計画４団地での間伐事業　16.82ha		
28年度	森林経営計画４団地での間伐事業　8.7ha		
29年度以降	森林経営計画４団地での間伐事業　12ha		

７ 事業の実施内容

＊各年度の進捗状況

26年度まで	搬出間伐事業　232.60ha　カラマツ他
27年度	森林経営計画４団地での間伐事業　16.82ha　カラマツ他 （沢入北団地11.12ha、沢入南団地5.7ha）
28年度	森林経営計画４団地での間伐事業　8.7ha　カラマツ他 （沢入北団地8.7ha）
前年度の課題への対応	水生団地、行峠団地は一旦間伐事業を完了し、沢入北団地については０予算で間伐事業を実施。沢入南団地においては、作業道整備は569mを実施。ホダ木等の販売やキノコ栽培地の賃貸、ヒノキ枝や特用林産物クロモジ（ウショウ）等の売却による収入確保を図る。

8 コストの推移

＊この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）　［単位：円］

区　分		26年度まで(累計)	27年度	28年度	29年度(予算)
① 直接事業費		69,753,476	4,179,600	1,004,400	4,422,000
経常経費		65,440,676	4,179,600	1,004,400	4,422,000
臨時的経費		4,312,800			
＊臨時的経費の説明					
② 人件費			4,000,000	640,000	4,000,000
正規職員の人数（人）			0.50	0.08	0.50
③ 合計コスト（①＋②）		69,753,476	8,179,600	1,644,400	8,422,000
前年度比				20.1%	512.2%
財源内訳	一般財源	65,453,476	7,179,600	644,400	7,421,999
	特定財源	4,300,000	1,000,000	1,000,000	1,000,001
＊特定財源の説明		林業再生総合対策事業補助金（県補助事業）			

●事業の評価（CHECK）

9 事業の進捗状況

区　分		26年度まで(累計)	27年度	28年度	29年度(予算)
進捗率	直接事業費の執行率	79.7%	84.5%	85.7%	
	その他の進捗率				
	＊その他の進捗率の説明				

事業をとりまく環境変化	
今まで	（これまでに生じた政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業に影響があったこと） H14年度以降、山林保育を目的とした切捨て間伐を実施。搬出間伐が補助制度の要件となったH19年度より材価の動向を見ながら搬出間伐を行なってきている。H24年度以降は、森林経営計画の策定が補助要件となり、財産区山林に関しても4団地の計画を策定し、順次搬出間伐事業を実施。 H18には豪雨災害を経験し、山を守る意識、関心が高い地域でもある。地域住民による山林整備、みどりの少年団（湊小）の植樹、森林の里親事業（京セラ）の除伐等を実施した。
今後	（29年度以降に予測される政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業の進行・完了に影響すると思われること） H25年度から森林経営計画による山林整備を実施し、所有林内の間伐事業を着実に推進。材価は低迷を続け、経営も厳しい状況下ではあるが、県産材の利用促進、低コスト林業等へシフトしている補助制度の動向を注視しつつ、持続可能な林業経営に努める。 近年の異常気象を踏まえ地球温暖化対策が急務となっている中で、国の制度改正はもとより、森林税を活用した補助事業や信州F-POWERﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ等の動向を注視していく必要がある。

●改善の内容（ACTION）

10 今後の課題と対応策

今後の課題	（環境変化を考慮して事業を進めていく上で、29年度以降に課題になること） 財産区山林の8割が人工林で、その内8割が戦後に一斉に植林されたカラマツとなっている。 樹種、林齢の構成が極端になっているため、樹種、林齢の多様な山に変遷させ、持続可能な森林経営と育林、治山、水源涵養を目指す必要がある。また、財産区の財政状況は危機的状況であり、歳出削減に努めるとともに搬出間伐による木材売却益だけでなく、多角的な視点からの収入確保に努める必要がある。山林管理についても小規模で持続可能な方法の検証や地域の力による植樹育林が必要である。現在の森林経営計画期間が平成２９年度で終了するため、平成３０年度以降の計画策定が必要。
課題への対応策	（上記の課題をふまえて29年度に実施する、具体的な対応方法） 間伐による優良木の育成を引続き推進し、材価の動向を踏まえ、主伐も視野に入れ緩やかな更新を目指す。 植林、育林や保育については、地域活性化事業(山っ湖事業みどり部会)や里親事業(京セラ)との共同作業を行う等、地域や民間の活力を積極的に導入推進していくとともに、木材売却益(搬出間伐)だけでなく、ホダ木等の販売やキノコ栽培地の賃貸、特用林産物(ウショウ)の売却などによる収入確保を図る。 また、国県の政策動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、林業に関する意識、知識向上のため関係団体を中心とした研修会等により、山林整備の理解を深める。 次期の森林経営計画について県林務課、岡谷市農林水産課と協議を始める。

●次年度の計画（PLAN）

11 次年度の方針	継続して実施	12 施策評価による29年度の優先度 *H27年度施策評価表より転記すること	